

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第6回有田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

上越市直江津地区公民館有田分館の移転について（公開）

上越市カルチャーセンターの施設及び使用料の変更について（公開）

### 【協議事項】

平成28年度地域活動支援事業について（公開）

## 3 開催日時

平成28年1月18日（月）午後1時30分から午後2時25分

## 4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 熊木敏夫（会長）、青木ユキ子（副会長）、秋山千恵子（副会長）、  
市川 禅、大原久雄、樺沢早苗、木澤 勝、黒河 薫、澤田勝也、  
高橋秀樹、豊岡美恵子、中川 清、野島賢一、藤田明仁、松田鉄男、  
宮澤義幸、吉川建嗣（欠席1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任  
社会教育課：大山課長、佐藤参事、長谷川主事、高橋主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【熊木会長】**

- ・挨拶
- ・会議録の確認：木澤委員、黒河委員に依頼

議題【報告事項】上越市直江津地区公民館有田分館の移転について、上越市カルチャーセンターの施設及び使用料の変更について、担当課へ説明を求める。

**【社会教育課：大山課長、佐藤参事、長谷川主事、高橋主事】**

- ・挨拶

**【社会教育課：大山課長】**

- ・資料No.1に基づき説明

**【熊木会長】**

説明に対し、質問等を求める。

**【中川委員】**

有田分館の跡地はどうなるのか。

**【社会教育課：大山課長】**

跡地については今後、住民の方々から意見を伺う予定である。建物の老朽化により、使用する意向がなければ除却ということになると思われる。

**【中川委員】**

備品等はどうなるのか。

**【社会教育課：大山課長】**

使える備品等は、有効利用できるよう改めて検討していきたい。

**【藤田委員】**

春日新田は、大きい町内のため、二分する話は何回か出ているが、実現していない。その当時、「有田分館を町内会館として利用できないか」という構想があった。公民館移転により、今後、現在の有田分館の払い下げを受けて、耐震の補強をしながら、新しい町内をつくる話が出るかもしれない。このような意見があったことだけ認識しておいていただきたい。

**【社会教育課：大山課長】**

承知した。

**【豊岡委員】**

カルチャーセンター2階の「和室1」と「和室2」は何畳あるのか。

**【社会教育課：大山課長】**

「和室1」が14畳、「和室2」は21畳で、合計で35畳の部屋になる。そして、「和室1」は10人程度で利用できると考えており、「和室2」については、15人程度の利用ができると考えている。

**【高橋委員】**

カルチャーセンターの1階の小会議室のドアノブの修繕を何回かお願いしたが、直っていないため、改善していただきたい。

それと、管理人室の隣の医務室は、当初、高齢者の利用も考え、医務室を造ったと思うが、医務室を小会議室に変更しているが、法令上、問題がないか確認していただきたい。

また、有田分館とカルチャーセンターでは、予約申込できる期間が異なる。有田分館では3か月前、カルチャーセンターでは半年前からの予約ができる。4月1日から変えられた場合、有田分館の利用者がカルチャーセンターを予約する際に混乱が生じないように調整が必要である。それに付随して、「有田地区公民館」なので、有田区の住民が優先して借りることができるのか。有田区の住民が借りたいときに、他区の方々の予約が多くて借りられないとなると困るので、方向性を出していただきたい。

**【社会教育課：大山課長】**

医務室のドアノブの故障の件は、承知はしている。4月の供用開始までには必ず修理したいと考えている。

**【社会教育課：長谷川主事】**

管理人室については、カルチャーセンター全体の掃除等を委託している業者の清掃員の休憩スペースになっている。特段物品は置かれていないため、ドアのないフリースペースを、管理人が使用している。

**【社会教育課：大山課長】**

医務室の在り方については、体育課に確認したところ、「法令上、必要性はない」とのことだったが、御指摘については再度確認したいと考えている。当時、カルチャーセンターを建設する際、「医務室」という機能が必要とのことから設けられたと思うが、使用する機会があまりなく、現在は倉庫となっている。今後は小会議室として、多くの方から利用していただきたいと思っている。

次に、予約申し込みの状況である。昨年末に、有田分館の利用者に申込期間の違い等

について説明を行い、4月以降に申し込みをされている方には、「早めに再度予約してください」とお話しした。

次に、「直江津地区公民館」から「有田地区公民館」になるにあたり、有田区住民の利用への優先性については、体育館については、市全域で利用する体育施設であり、体育課が所管している体育施設と同様の利用形態になるため御容赦いただきたい。貸館については、現在の有田分館の利用者が使用しても、比較的、余裕がある状況である。他区の施設でも、地元優先利用の要望を伺っているが、公の施設は市全域で利用する施設であり、そこに住む方々の優先性というのは難しい部分があるが、予約が多くなる状況であれば、検討したい。ただ現在、公の施設の減免基準の見直しを進めているところだが、例えば、町内会の利用や青少年の利用の場合、その地域の方々が、その地域の公民館を使うことについては使用料が100%減免になる。

#### 【高橋委員】

小会議室になる部分は、現在、サークルで借りている人たちの備品の保管場所のようになっている。荷物置場が必要なら、何らかの対応を取らないと、実際に使えるスペースが狭くなる。共用の設備なので、配慮していただきたい。

#### 【青木副会長】

「有田地区公民館」に変更になることにより、今まで以上に利用が増えると考えられる。「施設」として考えた場合、今、利用されている方は、年齢的に高齢の方や趣味を持つ方々が多いのだが、これから若い方や、小さいお子さんを連れて親子で借りたりする方も増えてくるかもしれない。その中で、実際にあった事例だが、小さな赤ちゃんのおむつ替えをしたくても、対応できるスペースがない。例えば、フリースペースにベビーベッドを置く等、この機会に備品を揃えられるのであればお願いしたいと考えている。

#### 【社会教育課：大山課長】

貴重な御意見をいただいた。

現状の有田分館の利用者は、高齢の方々が多い。利用形態については、青木副会長から御指摘いただいたことについても、ユニバーサルデザインに配慮していきたい。ただ、予算の関係もあり、財源や利用状況を見ながら検討していきたい。

#### 【木澤委員】

今まで「直江津地区公民館」として機能してきたが、今度は、直江津地区全体としての機能を持たない。現在の施設の職員配置はどうなるのか、カルチャーセンターを

担当する職員は別にいるのか。今後、1名体制になるのか、2名体制になるのか。

**【社会教育課：大山課長】**

以前は、高田地区館が高田全体を、直江津地区館が直江津全体をコントロールしていたが、2年前に、「公民館協力員」というものを各分館に1名ずつ配置し、それぞれで運営しているので、公民館の運営の在りようが変わってきている。

公民館自体も高田地区館に館長を置いていたが、教育プラザ内に館長が移り、そこで全体をコントロールしている状況である。

現在は、2名の職員を配置しているが、基本的には、その体制を維持していく。

職員の仕事については、屋外体育施設以外の、体育館と貸館部分のカルチャーセンターの管理及び有田地区での公民館講座を実施するもので、それ以外で例えば、有田地区体育大会ということであれば、教育委員会の職員が対応しているので、この体制も変わらない。有田区の方々においては、これまでどおりの状況で御利用いただきたいと思っている。

**【木澤委員】**

では、2人体制ということか。

**【社会教育課：大山課長】**

これまでどおり、2人体制で対応していく。

施設自体を閉じる有田分館の職員については、新しく直江津に開設する公民館への人員配置の関係もあるので、カルチャーセンターは今までどおりの現有の体制になると思っている。だが、状況を見ながら、あまりにも職員の負担が大きいのであれば、配置については検討していきたい。

**【熊木会長】**

他に意見等はあるか。

(意見なし)

意見等はないようなので、これについては終了とする。

— 社会教育課 退室 —

議題【協議事項】平成28年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

- ・資料No.2に基づき説明
- ・2月29日(月)実施予定の「有田区地域協議会活動報告会」について説明

**【熊木会長】**

平成28年度地域活動支援事業の採択方針等については、前回の会議で決めていただいております、確定事項なので資料のとおりでよろしいか。

(異議なし)

次に、2月29日(月)実施予定の「有田区地域協議会活動報告会」の内容についてだが、平成24年と同様でよろしいか。

(異議なし)

では、事務局でそのとおり進めていただきたい。

次に、当日、「2団体程度、成果発表をしていただく」とのことだが、相応しいと思う団体があれば、推薦していただきたい。

— 成果発表の団体について協議 —

では、成果発表をする団体は、「有田子どもフェスタ事業」と「直江津東中学校区校区地図(子ども110番の家掲載)作成事業」とする。

「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

- ・12月3日(木)に開催した「有田区・保倉区・北諏訪区委員合同研修会」のアンケート結果について報告

**【熊木会長】**

今回の合同研修会について、何か意見等あればお伺いしたい。

(意見なし)

研修等については、次期委員の方々から、いろいろと意見を出してもらい、方向性を決めればよいと思う。

研修や委員同士の交流、他区の協議会との情報交換等は、いろいろな形の中で行いながらより良い地域協議会活動に繋げていきたいと思う。

次回協議会について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

- ・次回協議会の日程案：2月1日(月)

**【熊木会長】**

・次回協議会：2月1日（月）午後1時30分～

・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。